■通学定期券の購入について

学生証を受け取る以前に通学定期券を購入することはできません（いわくにバスを除く）。

主な交通機関の購入方法は、以下のとおりです。

<table>
<tr><th></th><th>購入前に大学で必要な手続</th><th>通学定期券の主な購入場所</th></tr>
<tr>
<td>ＪＲ</td>
<td>
【3 月 28 日までの手続方法】
ＪＲの通学定期券を購入するためには、学生証及び指定の通学証明シールが必要です。ＪＲでの通学を予定している方は、以下の手順で通学証明シールの発行を受けてください。

<u>①所定の Google フォームから申請する。</u>
必要事項を入力して送信してください。
申請期限：3 月 28 日（木）23:59
https://forms.gle/dLmscDAGw97m2b5w6

<u>②4 月 1 日の学生センターガイダンスで通学証明シールを受け取る。</u>
4 月 1 日に配布する学生証の裏面に通学証明シールが貼ってあります。
ただし、申請内容に不備等あった場合は、4 月 1 日に通学証明シールが発行できない場合があります。

<u>③通学証明シール付き学生証を受け取り後、ＪＲ定期券発売窓口に持参し、購入する。</u>
通学証明シールは、年度末まで有効です。通学定期券は、有効期間内であればいつでも購入可能です。

【3 月 28 日までに申請をしなかった場合】
4 月 1 日の学生センターガイダンスで確認してください。4 月 1 日以降は、別の Google フォームで受け付けをします。<u>ただし、4 月 1 日当日には発行できませんので、注意してください。</u>
（※注意：受け渡し日は、申請時間によって変わります。）
例：
14:59 までに入力したもの
→　入力日の翌事務取扱日以降に受取可能
15:00 以降に入力したもの
→　入力日の<u>翌々事務取扱日以降</u>に受取可能

＊年度途中に発行控欄がいっぱいになった場合や区間変更の場合は、通学証明シールの更新（再申込）が必要です。
</td>
<td>・定期券うりばのある最寄駅
（新年度初回を除き、継続の場合は主要駅の「定期券自動発行機」において購入が可能）</td>
</tr>
</table>

	購入前に**大学で**必要な手続	通学定期券の主な購入場所
広島電鉄 ボン・バス	**大学での手続不要**（学生証と各社所定の申込書を直接販売窓口に提示することにより購入可能） **【新入生向け出張販売】（入試情報サイト別ページにも掲載）** 広電バスの特定区間に限りインターネット申込を3月28日まで受け付けています。定期券引渡は、2202教室で4月1日に行います。	・広島電鉄　横川営業センター （フレスタモールカジル横川２階） ・広島バスセンター （広島センタービル３階） ・広島電鉄　西広島定期券窓口 （広電西広島電停）
広島バス	**大学での手続不要**（学生証と各社所定の申込書を直接販売窓口に提示することにより購入可能）	・広島バスセンター （広島センタービル３階）
広島交通	**大学での手続不要**（学生証と各社所定の申込書を直接販売窓口に提示することにより購入可能）	・広島バスセンター （広島センタービル３階） ・広島電鉄　紙屋町定期券窓口 （広島トランヴェールビルディング地下１階）
アストラム ライン	**大学での手続不要**（学生証と各社所定の申込書を直接販売窓口に提示することにより購入可能）	・県庁前駅・新白島駅・大町駅・広域公園前駅の定期券発行窓口 （新年度初回を除き､継続の場合は全駅の自動券売機において購入が可能）
いわくに バス	①　当該交通機関の窓口で定期券申込書を受け取る 　　またはHPから各自ダウンロードをして印刷する ②　学生証受け取り以降、**学生センターに学生証と定期券申込書を持参し、証明印の押印を受ける（即日発行可）** ③　証明印のある定期券申込書を購入窓口に持参の上、購入	・いわくにバス日の出町車庫 ・岩国駅前切符売り場 ・錦帯橋バスセンター
防長交通	①　当該交通機関の窓口で学生定期券申込書を受け取る 　　またはHPから各自ダウンロードをして印刷する ②　**学生証受け取り以降、学生センターに学生証と学生定期券申込書を持参し、証明印の押印を受ける（即日発行可）** ③　証明印のある学生定期券申込書を購入窓口に持参の上、購入	・広島バスセンター （広島センタービル３階） ・防長交通各営業所

＊その他の交通機関、購入場所の詳細については、各交通機関のＨＰで確認してください。
＊通学定期や各種学割を利用する際は、必ず学生証を携帯してください。

■自動車等での通学について

全て許可制です。詳細は、4月1日の学生センターガイダンスで確認してください。なお、年度途中で授業の一部がオンラインに移行しても利用料の返還は行いません。あらかじめご了承ください。

交通手段	許可要件	備考
バイク、原付、 自転車	バイク・原付は、該当車種の運転免許を取得し、自賠責保険に加入していること	年額１台につき500円　年次更新 ＊自転車については、広島県の条例により、自転車保険加入が義務付けられています。
自動車	原則として、学部１年生は自動車通学を許可していません。	